

公益社団法人広島北法人会
会 員 各 位

公益社団法人 広島北法人会
会 長 友 廣 和 典

会員企業におけるキャッシュレス納付割合向上に向けた取組について（依頼）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、平素より当会の活動についてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年の国民生活やビジネスを取り巻く環境は大きく変化しており、あらゆる分野でデジタルの活用が急速に広まっている中で、当会としましてもこうした変化に的確に対応していく必要があると考えています。

法人会の理念にもある「税のオピニオンリーダー」として、税務手続関係における申告から納税に至るまでの様々なデジタルツールを積極的、かつ有用していく必要があり、特に「キャッシュレス納付」は、①金融機関等の窓口に出向く必要がなくなる、②時間を問わず納付手続が可能、③現金管理のリスクが減少、など企業側の業務効率化に大きく寄与するものであると考えています。

国税庁では、国税のキャッシュレス納付利用率目標を 50%（令和8年度末） とし、利用率の更なる向上を目指していますが、広島北税務署管内における利用率は目標達成には及ばない状況である、と聞き及んでいます。

そこで、当会では「会員企業のキャッシュレス納付の利用割合 100%」を目指し、広島北税務署と連携・協調しながら普及に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、会員の皆様におかれましては、ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

おって、ご不明な点がありましたら、当会事務局までお問い合わせください。

○ 法人におススメのキャッシュレス納付

納 付 手 段		概 要 等
1	ダイレクト納付	・e-Taxを利用した電子申告の後、メッセージボックスに格納される受信通知から、簡単な操作で事前に登録した預貯金口座からの口座振替により納付 ・「自動ダイレクト」の場合、電子申告の際に納付指示をしておけば、法定納期限に自動で口座振替により納付 ※ 事前に税務署へダイレクト納付の利用開始届出書の提出が必要です。 ※ e-Taxにログインするための「利用者識別番号と暗証番号」が必要です。
2	インターネットバンキング納付	・e-Taxを利用した電子申告の後、メッセージボックスに格納される受信通知から、簡単な操作で自社の契約しているネットバンキング口座から口座振替により納付 ※ 法人名義のネットバンキング口座の契約が必要です。 ※ e-Taxにログインするための「利用者識別番号と暗証番号」が必要です。

広島北法人会からのお願い

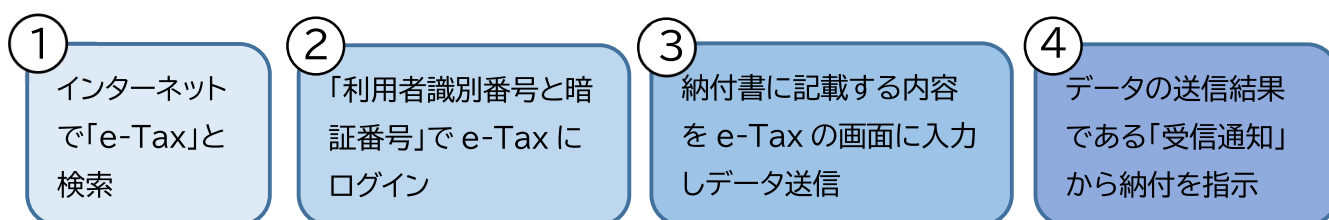
広島北法人会では、広島北税務署と協力し国税の納付についてダイレクト納付をはじめとしたキャッシュレス納付の推進に取り組んでいます（目標：キャッシュレス納付割合 100%）。

現在、金融機関窓口等で納付を利用されている会員の方は、これを機会にキャッシュレス納付導入をご検討ください。

下図の4つの手順で、簡単にキャッシュレス納付が始められます。

キャッシュレス納付に興味のある会員の方は、下記お問い合わせ先まで、ぜひご連絡ください。操作マニュアルの送付や出張等によるパソコン操作方法などのサポートを行います。

<源泉所得税のキャッシュレス納付手順(簡単4ステップ)>



※ 自動ダイレクトなら、もっと簡単！上表の④の手順が不要です。

確認事項1

貴社の現在の納付方法を確認してください。
金融機関の窓口等で納付している場合は、キャッシュレス納付の利用開始のため「**利用者識別番号と暗証番号**」を用意してください。

※ 申告を税理士に依頼されている方は、税理士に確認をお願いします。

確認事項2

納付書に記載している内容（**支払年月日・支給人員・支給額・税額**）を、お手元に用意してください。

※ 計算を税理士に依頼されている方は、税理士に確認をお願いします。

確認事項3

同封している「源泉所得税 ダイレクト納付簡易マニュアル」に沿って e-Tax に入力・操作してください。
パソコンの操作方法で、分からないところが出てきたら、以下のお問い合わせ先に電話してください。

**困った時は
すぐに電話！**

<お問い合わせ先>

- ① e-Tax ヘルプデスク:0570-01-5901
- ② 広島北税務署管理運営部門(担当 ウエダ):082-814-2166(直通)

公益社団広島北法人会ホームページ

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hiroshimakita>

右側 QR コードから詳細をご覧ください。

